

受配者指定寄付金制度のご案内（法人の皆様へ）

学校法人北杜学園は、昭和55年の創立以来、「地域社会に貢献する専門職業人の育成」を学園理念に掲げ、これまで教育研究事業に取り組んで参りました。

今後も、有為な専門職業人を地域社会に輩出すべく、学園運営に取り組んで参りますが、教育研究の質の維持・向上のために、各法人の皆様にご寄付金を通じたご支援をお願いしております。

受配者指定寄付金制度とは、日本私立学校振興・共済事業団が、私立学校の教育研究の発展に寄与するために、寄附者（企業等の法人）からの寄付金を受け入れ、これを寄附者が指定した学校法人へ配付する制度でございます。

この受配者指定寄付金制度では、寄附者が法人の場合、寄付金全額の損金算入が認められております。

寄付金は、随時受け付けておりますので、本制度をご活用いただき、本学園の教育研究のご支援を何とぞお願い申し上げます。

なお、本制度の詳細につきましては、日本私立学校振興・共済事業団のHPをご覧ください。

【日本私立学校振興・共済事業団HP】

http://www.shigaku.go.jp/s_kihu_menu.htm

【本件お問い合わせ先】

学校法人北杜学園 法人本部 総務部 上野 TEL：022-217-8880